

申請はお済みですか？ 期限を過ぎると申請できません。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、家計に影響を受けている子育て世帯を支援するため、給付事業を実施しています。所得制限がありますので、支給要件を確認して早めに手続きをしてください。

①ひとり親世帯臨時特別給付金

申請期限 **2月26日(金)**

②就学援助費受給世帯等臨時特別給付金

申請期限 **2月26日(金)**③就学援助費受給世帯等
新生児臨時特別給付金申請期限 **3月12日(金)**

【注意】

③の給付金は、事前に①または②の給付金の申請をすることが必要です。詳しくは、市のホームページを確認してください(新生児臨時特別給付金のページから、それぞれの給付金へアクセスできます)。

ページ番号検索

1012815

表示



《問合せ》社会福祉課 ☎21-9038

子育て世帯の生活安定。臨時特別給付金の申請期限迫る！

障害年金等を受給しているひとり親世帯の方へ

児童扶養手当の算定方法が変わります

これまで、障害基礎年金等(※1)を受給している方は、障害基礎年金等の額が児童扶養手当の額を上回る場合、児童扶養手当を受給できませんでしたが、2021年3月分の手当以降は、児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給できるようになります。

なお、障害基礎年金等を受給している受給資格者の支給制限に関する「所得」には、非課税的年金給付等(※2)を含めて算定を行います。

(※1)障害基礎年金、労働者災害補償保険法による障害補償年金等。遺族年金、老齢年金等は今回の改正による対象となりません。

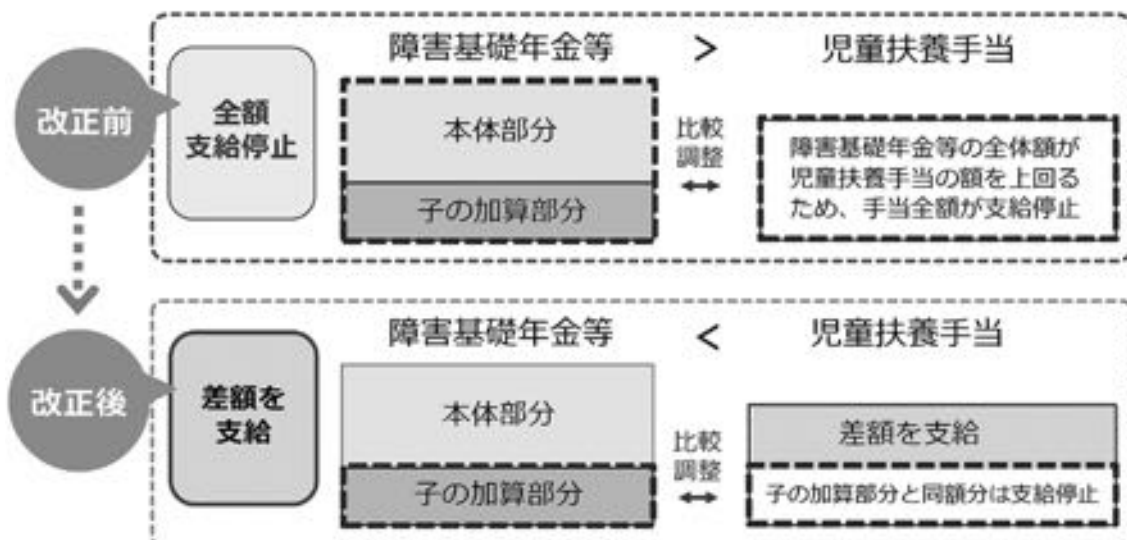
(※2)障害年金、遺族年金、労災年金、遺族補償など。

◎手当を受給するための手続き

○既に児童扶養手当受給資格者として認定を受けている方：申請不要

○児童扶養手当の手続きをしていない方：認定請求の手続きが必要

《問合せ》社会福祉課 ☎24-7031



※掲載している情報は編集時点(1月14日)のもので、変更になっている場合がありますので、注意してください。

冬の感染症に気を付けよう

感染症は、ウイルスや細菌などが体内に侵入して増殖することで発症する病気です。

感染しても発症しない場合もありますが、重症化すれば命に関わることもあります。正しい知識を身につけて、適切な感染症予防を行いましょう。

感染経路を知りましょう

感染経路はウイルスや細菌の種類によって異なります。感染リスクについて正しく知ることが、感染予防の第一歩です。

○飛沫感染

感染した人が咳やくしゃみをする、つばなどの飛沫の中に含まれるウイルスや細菌が放出されます。それを別の人が口や鼻から吸い込むことで感染します。

○接触感染

感染した人が咳やくしゃみをした際に口を押えた手で周りの物に触れると、ウイルスや細菌が周りの物に付着します。別の人がウイルスや細菌が付着した物に触ると、手に付着します。その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

○空気感染(飛沫核感染)

感染した人の咳やくしゃみから飛散したウイルスが空中を漂うことがあります。他の人がそれを吸い込むことで感染します。

○経口感染

ウイルスや細菌がついた食品を加熱しないで食べたり、ウイルスや細菌が手に付いた状態で食事をすることによって感染します。

自分でできる感染症対策

○手洗い・うがいをする

外出後や食事の前後などには石鹸を使って最低でも15秒以上こすってから、流水で念入りに洗いましょう。

○三つの「密」を避ける

次の「三つの密」がそろった状態の場所や、人が多いところへの外出は極力避けま

よう。

① 換気の悪い「密閉空間」

② 人が集まる「密集場所」

③ 間近で会話や発声をする「密接空間」

○咳エチケットを守る

マスクをしていても、咳やくしゃみの際は周りの人に配慮し、マスクをしていない時は、ハンカチやティッシュなどで口と鼻を押さえます。

○食事からの感染に注意する

調理の前に手と食べ物をよく洗い、食べ物はできるだけ火を通しましょう。

○体の抵抗力を高める

バランスの取れた食事や適度な運動、休養、睡眠を心掛けましょう。

○適度な湿度を保つ

空気が乾燥すると感染リスクが高くなります。湿度計を目につきやすい所に置き、50〜60%の湿度を保ちましょう。

《問合せ》健康増進課

☎24-1127
FAX 24-9605

けんこう 健口に

こうくう 口腔ケアでお口と歯をもっと元気に、

舌ケアで感染から体を守る

舌についている「舌苔」という苔状の物質中には細菌が入っています。

舌のお掃除は、お口の中の細菌の繁殖しやすい環境をなくします。舌ブラシで、力を入れず磨きましょう。うがいや歯磨きに加え、大切な感染予防の一つです。

かかりつけ歯科医による定期的な歯科健診も忘れずに

気になることがなくても年に一回以上歯科医院を受診しましょう。

正しい歯磨きの仕方や、舌のケアの仕方が分からないという方は、一度、かかりつけ歯科医で、歯科医師か歯科衛生士に聞いてみましょう。

《問合せ》健康増進課 ☎24-1127 FAX24-9605



お口は体の入り口、健康の入り口と言われています。食事や呼吸、命に大切なものの入り口です。

感染症が心配な時期だからこそ、お口ケアで感染症対策してみませんか？

感染症対策に「うがい」「歯磨き」をプラス

感染症対策には「手洗い」「マスク」「密を避ける」がありますが、そこに「うがい」や「歯磨き」も加えましょう。

○歯磨きやうがいなどの口腔ケアを丁寧にし、お口の中の細菌数を減らすことで、感染症を予防できることが知られており、口臭予防の効果も期待できます。

○ブクブクうがいは、少量の水を口を含み、勢いよく動かします。就寝中、口の中は細菌が増殖しています。歯磨きをするのが朝食後という人は、朝起きてすぐのブクブクうがいを取り入れてみましょう。

※掲載している情報は編集時点(1月14日)のもので、変更になっている場合がありますので、注意してください。